



# 家畜衛生情報

## 佐賀県の野鳥の糞便から 低病原性鳥インフルエンザウイルス検出

佐賀県伊万里市において採取した野鳥の糞便から低病原性鳥インフルエンザウイルス（H7N7 亜型）が検出されました。

については、以下の発生予防の重要ポイントを中心に、飼養衛生管理基準の再確認をお願いします。また、飼育鶏等に異常が見られた場合は、家畜保健衛生所へ連絡をお願いします。

### 発生予防の重要ポイント

- ①人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止
  - ★衛生管理区域、家きん舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
  - ★衛生管理区域専用の衣服、靴、家きん舎ごとの専用の靴の使用
  - ★上記措置の記録
- ②野生動物対策
  - ★防鳥ネットの設置・修繕、壁の破損・隙間の修繕
  - ★家きん舎周囲の清掃、整理・整頓
  - ★上記措置の定期点検

**常に家きんの健康状態を把握し、下記の症状を発見した場合には、  
直ちに最寄りの家畜保健衛生所に届け出てください！**

- 同一鶏舎における 1 日の死亡率が過去 3 週間の平均の 2 倍以上となった場合（明らかに高病原性鳥インフルエンザ以外の事情による場合は除く）
- 鳥インフルエンザの簡易検査キットや血清抗体検査で陽性になった場合
- 鶏冠、肉垂等のチアノーゼ（青紫色）、沈うつ、産卵率の低下等の症状を呈している家きんがいる場合
- 5羽以上の家きんが、まとまって死亡している場合  
又はまとまってうずくまっている場合



家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	飯田	0265-53-0439	長野	026-226-0923
伊那	0265-72-2782	松本	0263-47-3223	県庁園芸畜産課	026-235-7232

【 異状の通報はこちらへ 】